# 私もできるボランティア

献血

骨髄ドナー登録

臟器提供意思表示



▷問い合わせ 健康づくり係 (☎223局3533)

## 面類

血液は人工的につくることができません。病気の 治療や事故などの手術で1日に3000人もの人が輸 血を必要としていますが、血液は長期保存ができな いため、定期的に献血を行っていただき必要な血液 を確保する必要があります。

献血は常設の献血ルーム以外にもさまざまな場所 で定期的に行われています。芦屋町でも年3回役場

玄関前にて献血バスによる献血活動を行 っています。また年2回献血ルームくろ さきクローバーまで送迎バスをだして成 分献血への協力を呼びかけています。



献血ルームくろ

#### 【献血バスによる献血】

- ●年3回、役場玄関前で実施
- 400ml 献血
- ●男性 17~69歳、女性 18~ 69 歳で体重が 50 kg以上の人。ただし 65 歳以上 の献血は60~64歳に献血をしたことがある人
- ※ 11 月 18 日丞・午前 10 時~正午、午後 1 時~ 3 時 30分に行います。皆さんのご協力をお願いします。

#### 【成分献血】

●年2回実施

※役場から献血ルームまで送迎を行っています

- ●血小板成分献血: 男性 18~69 歳、女性 18~54 歳
- ●血しょう成分献血:18~69歳。ただし、 65 歳以上は60~64 歳の間に献血経験 がある人。ともに体重が 45 kg以上の人



### 🖸 骨髄ドナー登録

白血病、再生不良性貧血などの血液の病気は、 治療が困難で健康な骨髄や末梢血幹細胞の移植を 必要としています。血液疾患の患者を救えるよう、 ドナー登録へのご協力をお願いします。

移植には白血球の型の適合が必要ですが、白血 球の型は数万通りあり兄弟姉妹で4分の1の確率、 親子ではまれにしか一致しません。非血縁者(他 人)では数百万分の1の確率でしか一致しないた め、より多くの人からドナーを募っています。

骨髄の提供は通常3泊4日の入院、末梢血幹細 胞の提供は3~4日の通院、または入院で白血球 を増やす注射を行い、その後1~2日の入院が必 要となります。骨髄・末梢血幹細胞の提供ともに 入院費用はかかりませんが、そのために仕事を休 んでも休業補償はありません。

#### 【芦屋町骨髄等移植ドナー助成事業】

#### ● 1回の提供につき最大 14 万円

芦屋町ではドナー登録の推進とドナーとなった 人の経済的負担を軽減するために、1回の提供に つき最大14万円の助成金を交付する「芦屋町骨 髄等移植ドナー助成事業」を行っています。

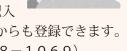
ドナー登録は献血ルームくろさきクローバーで 随時行っています。また役場玄関前で行う献血バ スによる献血の際にもドナー登録が可能です。

○ドナー登録に関する問い合わせ 日本骨髄バンク

(☎〈03〉5280局1789)

## 臓器提供意思表示

臓器を提供する、移植を受ける、私たちはどちらの立場にもなる可能性があ ります。「臓器提供はしない」でもかまいません。"今"の意思を表示しましょう。 臓器提供意思表示は運転免許証、健康保険証、臓器提供意思表示カードに記入





できます。また臓器移植の意思は日本臓器移植ネットワークのホームページからも登録できます。 ▷臓器移植に関する問い合わせ 日本臓器移植ネットワーク(☎0120-78-1069)

ボランティア活動センター 問い合わせ (221局1011)

# 地域での見守り活動

町も同様で、 せられた芦屋町での見守り活動を 切な地域活動の一つと言えます。 帯や介護を必要とする世帯が増え お知らせします。 ています。このような状況は芦屋 ボランティア活動センターに寄 全国的に高齢者の一人暮らし 高齢者の見守りは大

# \*あしやまち助けあい・支えあい の会(あしたの会)の生活支援

えました。 も見守りを依頼されることが増 頼だけでなく、 動をしています。本人からの依 などの依頼を受け、支援する活 生活状況の確認をしています。 安否確認と同時に、 別居の家族から

# ▼粟屋区の特別区民の設置

ットワークやサロン活動をとお を特別区民として見守りを行っ 暮らしをしている75歳以上の人 このほかの地区でも、 病気などの問題を抱え、 愛の 人 ネ

あしたの会は、生活の困り事

り活動を続けていきましょう。 て暮らせるように、 誰もが住み慣れた地域で安心し みんなで見守

して見守りを行っています。

# 関係課との連携 ボランティア活動センターの

など心配な場合は、 話すことのつじつまが合わない 違う時などは「変わりありませ 歩き方や話し方が以前と大きく 絡しています。 体調に関することを話します。 を見逃さないようにしています。 んか」と声をかけ、日常生活や センターで活動する人の変化 福祉課に連

差別をなくすために 第 425 号

### LGBTの人権

-0

6

皆さんは、LGBTという言葉を聞いたことがあ りますか。LGBTとは、Lレズビアン(女性同性 愛者)、Gゲイ(男性同性愛者)、Bバイセクシャル (両性愛者)、Tトランスジェンダー(からだの性と こころの性が一致しない人)の頭文字を取った言葉 です。LGBTは人口に占める割合が少ないことか らセクシャルマイノリティ(性的少数者)を表す言 葉の一つとして使われることもあります。近年では、 LGBTの認識が社会に広まりつつありますが、そ れでもLGBTの人に対する差別や偏見は後を絶ち ません。

LGBTの人に対する差別や偏見がなくならない 大きな原因の一つに、身近にはいないから自分には 関係ないと考える人が多くいることがあげられま す。しかし、調査によれば、LGBTの人の割合は 日本人の約10人に1人と言われており、これは左 利きの人の割合とほぼ同じなのです。これだけ多い にも関わらず、周囲にLGBTの人がいないと感じ るのは、いないのではなく、周囲の環境や理解が得 芦屋町人権・同和教育研究協議会



られないため、言い出せない状況をつくっている可 能性があります。実際にLGBTであることが周囲 に知られたために、心ない言葉で誹謗中傷され、仕 事や学校をやめるなどや最悪の場合は自殺する事例 がありました。LGBTの人は、周囲の理解が得ら れないと孤独感や不安感を持ち、友人や家族と信頼 関係を築くことができなくなってしまいます。差別 や偏見をしないから関係ない、身近に当事者がいな いから問題ないと無関心でいることは、結果的に差 別や偏見を見逃し、助長してしまうのです。

差別や偏見が原因で、社会の中で生きづらさを感 じているLGBTの人は、少なくありません。一人 ひとりの性格や考え方が違うように、性のあり方も 人それぞれです。周囲と違うから本当の自分を隠し て生きようと悩み、不安を抱える人がいる社会では いけないのです。私たち一人ひとりが性のあり方に ついて正しく理解し向き合うことで、誰もが自分ら しく生きていける社会をつくっていきましょう。

○問い合わせ 社会教育係(☎223局3546)